

一般質問通告書

東村山市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記の通り一般質問の通告をする。

2014 年 8 月 22 日

質問者 4 朝 木 直 子

東村山市議会議長殿

1 当市における障がい者優先調達推進法の運用について

(1) 当市の基本方針について伺う。

- ① 法制定による当市の取り組みの基本方針を伺う。
- ② 法により、優先調達対象となる当市の物品購入や業務発注はどのようなものになるか。印刷、ホームページ作成、清掃、封入封緘等の簡易な事務作業、焼き菓子、手芸製品の製造以外で、当市で対象となる物品・サービスはあるか。
- ③ 発注対象となる施設は何か所あるか。業種ごとに。
- ④ 障がい者施設等に優先的に発注する場合の契約までの流れを伺う。その場合、価格の適正さや施設間の公平性はどのように担保するか。
- ⑤ 障がい者就労施設等を「優先」する具体的方法および内容を伺う。
- ⑥ 対象となる各施設への周知説明はどのように行ったか。

(2) 現在の運用現状について伺う。

- ① 現在、当市が障がい者施設等に発注している業務や物品はどのようなものか。
- ② 課題は何か。
- ③ また目標をどのように定めているか。
- ④ 近隣他市の運用状況は。

(3) 以上について総括的に伺う。

2 リサイクルセンター管理棟建設工事について

- (1) リサイクルセンター管理棟建設工事の落札業者の破綻により工事が中断してから4か月が経過したが、工事業者の選定に係る手続きの進捗状況と内容は。
- (2) 工事予算は当初の予定を上回ることは無いという理解で良いか。

3 市職員の採用基準の公平性の確保について

- (1) 当市職員の採用について
- ① 当市職員の採用希望者数と採用人数を伺う。(過去5年、倍率も)
 - ② 1次試験合格者、2次試験合格者、3次試験合格者、それぞれの人数。
 - ③ これまでの総務部長の答弁は「採用試験の各配点につきましては、市がどのような配点に力点を置いて採用傾向にあるか推測できるため、公表しておりませんので、お答えできません。」とのことである。採用傾向が推測されるとどのような問題が生じるのか、透明性の確保も含め伺う。
 - ④ 多くの市民は縁故採用、コネクション採用があると思っている。
議員の子ども、また家族で市役所勤めをしている部長もいたが、このような現状で採用の公正さや公平性をどのように市民に示すか。
市長に伺う。
- (2) 以上について総括的に伺う。

4 障がい者施策について

- (1) スポーツセンタープールの問題について
- ① 市長のタウンミーティングでも指摘があったようだが、視覚障がい者がスポーツセンターのプールの水中歩行教室をやめた経過について。
 - ② 障がい者の利用対応についてマニュアルはあるか。誰が作成し、内容はどのようなものか。
 - ③ 今後の障がい者(高齢者)のヘルパーの割引制度等、改善に向けてどのような検討をしているか。